

町会報

えひめ

2017
4
Vol.97

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



Contents

町村会第1回臨時総会・全員連絡会	2
町議会事務局長会議	2
就任のごあいさつ	3
お知らせ	
マイナンバー制度の「情報連携」について	3
愛媛県市町振興課配席図	4
愛媛県町村会事務分担表	5
町の伝統行事	5~6
一筆／4月の行事／編集後記	7
全国町村議会議員団体補償制度	8

伊方町「柑橘を使ったソフトクリームとジャム&マーマレード」

全国でも有数の生産量を誇る伊方町三崎地域の清見タンゴール。三崎フェリー乗り場横「観光交流拠点施設佐田岬はなはな」では、その清見タンゴールを使ったご当地ソフトクリームが味わえます。

また、地元の伊方町生活研究協議会「はるみグループ」による、特産品の柑橘各種を使用した無添加で安心安全な甘さ控えめの手作りジャム&マーマレード7種を販売しています。

佐田岬産の爽やかな柑橘を使ったソフトクリームとジャム&マーマレードをぜひ、ご賞味ください。

県自治会館で開催

臨時総会・第1回全員連絡会

愛媛県町村会は、4月19日県自治会館で「臨時総会」及び「平成29年度第1回全員連絡会」を開催した。会議には、県下全9町長が出席し、次項により進められた。

【臨時総会】

- 1 開 会
- 2 あいさつ 清水会長
- 3 議 事

① 選挙第1号 監事の補欠選挙について

前監事の甲岡秀文氏が、鬼北町長の任期満了により平成29年4月6日に退任したための補欠選挙が行われ、稲本隆壽内子町長を選出した。

なお、任期は選出の日から本年6月5日までの残任期間。

【第1回全員連絡会】

- 1 開 会
- 2 あいさつ 清水会長
- 3 協 議

(1) 平成29年度町(市)職員研修会実施計画(案)について
事務局から、本年度の実施計画等について説明があり、一同了承した。

(2) 平成29年度全国町村長大会・東日本大震災復興状況視察について
事務局から、全国大会の予定及び本年度はとくに東日本大震災の復興状況の視察(福島県飯



館村)と、全国町村会が東京都で開催する「町イチ・村イチ2017」を視察する行程としたいとする説明があり、一同了承した。

(3) 平成30年度の施策等に関する提案・要望活動について事務局からの主要施策について説明があり、一同了承した。

(4) 平成29年度町等公平事務委託費の負担について

事務局から、本年度の負担金総額は302千円であり、負担方法は28年度と同様。後日、県人事委員会から依頼文が各町へ直接、送付されることになるの

で、適宜、対応願いたいとする説明があり、一同了承した。

(5) 愛媛県市町総合事務組合議会議員の互選について

事務局から、町長の異動による欠員補充について説明があり、互選の結果

第2選挙区 兵頭誠亀鬼北町長
第3選挙区 佐川秀紀砥部町長
を選出した。

(6) 日本自治体労働組合総連合会(自治労連)愛媛県本部からの要請書について

事務局から、自治労連からの要請書の説明や連絡があり、一同、了承した。

(7) その他

① 次回の本会全員連絡会(臨時総会)の開催については、次

回の開催については、次のとおり開催することを決定した。

【第2回全員連絡会・臨時総会】

と き 6月2日(金)

と ころ 愛南町役場

【第3回全員連絡会】

と き 6月28日(水)

と ころ 県自治会館

議会議務局長会議を開催

平成29年度町議会議務局長会議が、4月25日午後2時30分から「県自治会館」で開催された。出席者は、県下9町の議会議務局長と関係職員12名。

会議の概要は次のとおり。

- (2)(1) 開 会
- あいさつ



(4)(3) 自己紹介

平成29年度事業について

① 愛媛県町村議会議長会

・本会組織について

・本年度の事業計画等について

・その他

② 愛媛県町村監査委員協議会

・本年度の事業計画等について

・その他

(5) 「平成29年度町村議会議務局長職員研修会」(全国町村議会議長会)について

(6) 「市町村議会議務局職員研修」(国際文化アカデミー)への参加について

(7) 町議会議員名簿について

(8) 「初議会の運営と会議原則について」

(9) その他

・公益財団法人愛媛県市町振興協会からのお願い

事務局から右の6点について、それぞれ説明があり、一同了承した。

就任のごあいさつ



県総務部総務管理局
市町振興課長

井上 貴至

4月1日付で、鹿児島県長島町副町長（地方創生担当）から異動し、愛媛県総務部総務管理局市町振興課長を拝命いたしました。私は九年前に総務省に入省し、これまで総務省のほか愛知県や内閣府地方分権改革推進委員会、内閣官房拉致問題対策本部事務局での勤務を経て、この度本県で勤務をすることとなりました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

「地域で活動する人はそのホームグラウンドでこそ輝く」

人と会う、町に出るのがライフワークで、東京で勤務していたときは毎週末私費で全国を訪ね歩いておりました。本県も十数回訪問しておりましたが、より深く知るため、現在、県内市町を改めて訪問させていただいております。面白い取り組みをされている方、あるいはこれから始めようとしておられる方がいらっしやいましたら、ぜひ御教示ください。先人の知恵に学ばせていただくとともに、地域の皆様と一緒に汗をかいていきたいです。

ところで、私の公務員としての原点の一つは、東日本大震災にあります。居ても立ってもいられなくなり、仲間とともに、足繁く被災地に通いました。その中で公務員だからできること、中と外を繋ぐ役割の大切さ

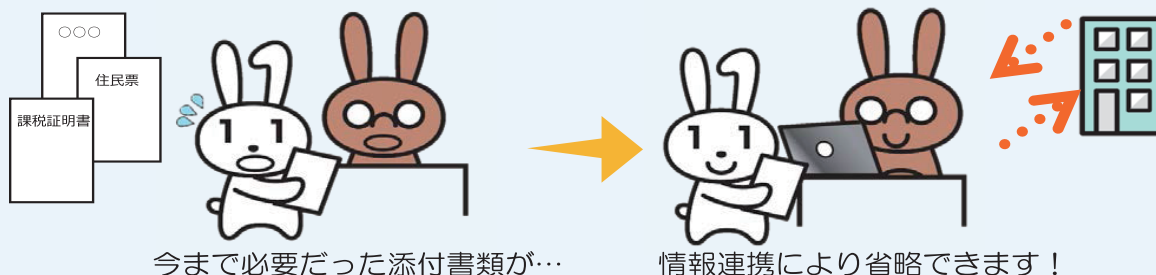
に気づきました。東日本大震災直後から、町村会の皆様の御理解のもと被災地への職員派遣等に御協力いただいたっておりますことに改めて感謝申し上げますとともに、皆様と一緒に仕事ができることをとても心強く思います。

さて、中村県政の最重要課題の一つである県・市町連携につきましては、引き続き県・市町連携推進本部における連携施策の創出や人事交流などの取り組みを継続し、行政の総合力の発揮を目指して「チーム愛媛」として深化・発展させていく必要があると考えております。特に、平成24年度から2年に1度開催している行革甲子園は、平成28年度から全国版に拡大し、より多くの優れた事例が本県に集まり、市町への波及が進んでおります。野球の甲子園のように、行革甲子園も全国の公務員の憧れの舞台となるよう当課としても努力を傾注してまいりますので、引き続き積極的な御応募や先進事例の導入の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

本県の特長は県と市町の団結力の強さ、距離感の近さであると認識しておりますが、今後とも県と市町の連携をより緊密なものとしていただき、本県町行政の発展のために全力を尽くしてまいりたいと存じます。こちらからも喜んで伺いますし、また、いつでも当課にお立ち寄りください。愛媛あふれる愛媛県の実現に向け、皆様方の御指導御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

マイナンバー制度の「情報連携」について

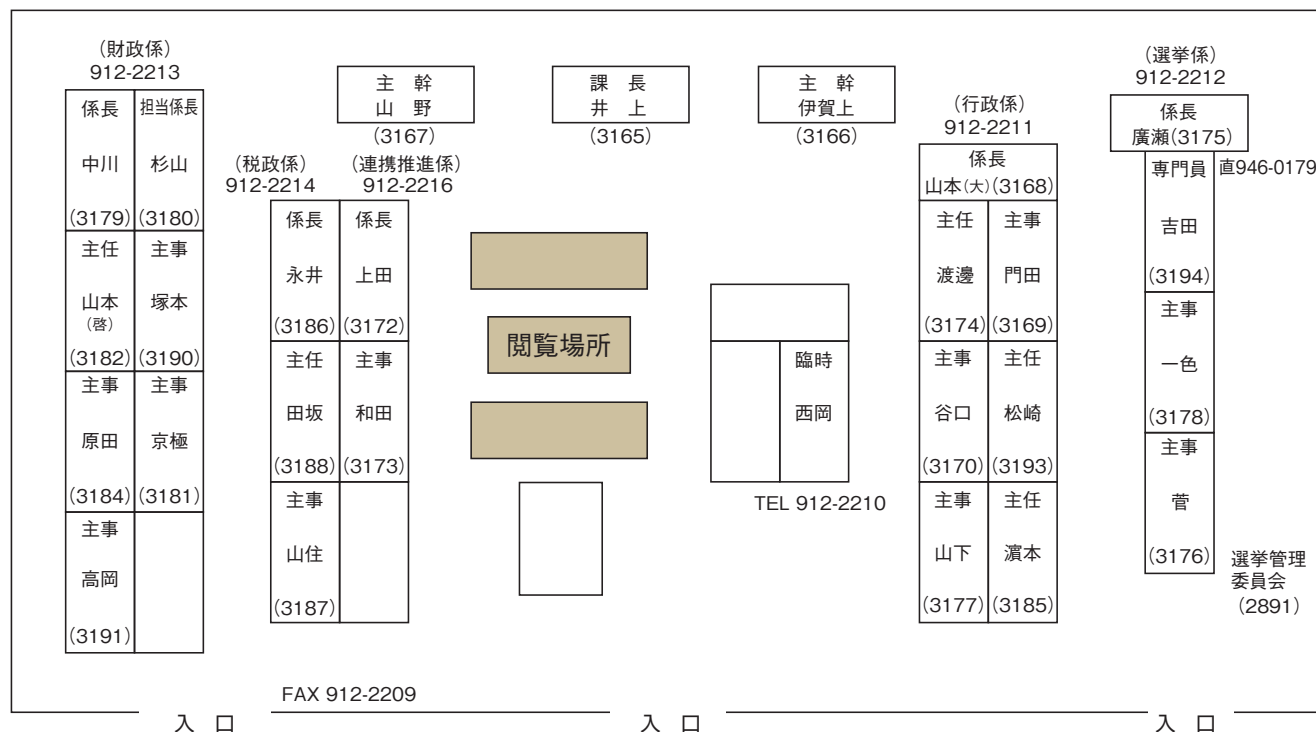
- 情報連携とは、マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間でマイナンバーから生成された符号をもとに特定個人情報を取り取りすることです。
- 各種手続の際にマイナンバーを申請書等に記入することで、住民が行政機関等に提出する必要があった書類を省略できるようになります。2017年秋から順次、添付書類が省略できます。
- マイナンバーを提供する際は、マイナンバーカード等の本人確認書類（マイナンバー確認書類及び身元確認書類）をご用意ください。



※事務によっては、引き続き提出をお願いする添付書類がある場合があります。

※個別の事務手続の際には、各行政機関の案内を必ずご確認ください。

市 町 振 興 課 配 席 図



愛媛県町村会事務分担表

〔平成29年4月1日 現在〕

職 名		氏 名	事 務 分 担
事 務 局 長		渡 部 明 忠	総括、議長会常務理事、総合事務組合事務局長
次 長		柏 原 準	事務局長補佐、議長会事務局長、総合事務組合次長
総務課	課 長	向 井 政 明	・町村会、議長会運営関係(会計除く)、職員人事管理関係(町村会・議長会)に関すること。 ・総合協議会(水道協会、清掃、山村振興、水産業、下水道、ダム・発電関係)、過疎自立促進、人権協会、監査協関係に関すること。(会計を除く) ・各種研修会、要望陳情、町会報えひめ発刊、物資斡旋、軽自動車税申告書の取扱、ホームページ管理に関すること。 ・全国町村会共済事業、生活協同組合事業、(一財)全国自治協会共済受託事業(公有・生協 自動車事故処理関係含む)に関すること。 ・町議会議員互助事業、議員補償制度に関すること。 ・他の課に属さないものに関すること。
	課長補佐	久 保 真 澄	
	主 事	丹 下 浩 明	
	書 記	真 鍋 侑 里	
	書 記 (新規採用)	大 宗 麻里菜	
会計課	課長・会計管理者 振興協会出納役	田 窪 浩 司	・会計全般、給料関係に関すること。 ・市町村職員共済組合・互助会に関すること。
	課長補佐	重 松 美智子	
事業課	課 長	清 川 敦	・総合事務組合(退職手当・消防補償・交通災害・自治会館・議員公務災害の庶務)、振興協会の業務等に関すること。(会計を除く) ・文書発送会計に関すること。
	係 長	中 井 貴 志	
	係 長	原 田 祐 子	
	書 記	新 岡 拓 也	

各町の伝統行事！

鬼北町

でちこんか

●場所／鬼北町近永

奈良川河川敷ほか

●実施時期／10月21日(土)・22日(日)

【概要】

一日目は「鬼のお太鼓コンテスト」や邦楽ライブが行われ、県内外の太鼓集団による熱い演奏が繰り広げられます。

二日目は、歌

やダンスなどの多彩なパフォーマンスのほか、町内外の店が軒を連ねる「びっくり市」やジャンボきし鍋の無料提供など、多くの来場客で賑わいます。



四万十・源流広見川 上り駅伝競走大会

●場所／鬼北町大字広見く鬼北町大字延川間の広見川流域

●実施時期／8月6日

【概要】

日本最後の清流四万十川の最大の支流である広見川を舞台に開催される「四万十・源流広見川上り駅伝大会」。鬼北町の夏の一大イベントである本大会には、町内外から多くの人が参加し、大会を盛り上げています。



「川の流れに逆らいながら、上流のゴール目指して走る」「水のあるところしか走ってはいけない」という珍しいルールに、年々出場者が増加。出場した人たちは、想像以上の自然の厳しさに苦戦しながらも、8人(女子は5人)の仲間とたすき代わりのヘルメットを繋ぎ、絆を深めながら懸命にゴールを目指しています。1人で3区間を走りぬく鉄人の部も見どころです。

きじ鍋まつり

●場所／鬼北町岩谷 鬼北町農業公社

●実施時期／毎年2月

【概要】

日本最後の清流「四万十川」上流域の自然豊かな鬼北町では「きじ」を飼育しており、平成4年度から第3セクターの事業として500羽規模のきじ飼育を開始し、現在、地域振興の柱となる特産品として位置づけ年間3万羽規模の産地形成を目指しています。

平成18年度に愛媛県「愛あるブランド産品」に認定された「鬼北熟成雉」を多くの人に味わってもらおうと、毎年2月に町内のきじ生産者を中心となり「きじ鍋まつり」を開催しています。

イベント当日は、メインとなるきじ生産者が作る贅沢な「きじ鍋」のほか、「きじ飯」「きじ串焼き」等のきじグルメを販売。また、地元産の新鮮野菜や「どぶろく」など、さまざまな店舗が軒を連ねます。さらに、「愛治ちんどんクラブ」が生演奏を披露し、大いに会場を盛り上げます。



各町の伝統行事！

愛 南 町

秋祭り

●場所／愛南町内一円

●実施時期／11月3日

【概要】

農作物の収穫を感謝し、五穀豊穡を祈願して毎年11月3日に開催される。御荘町史や一本松町史によると、かつてはそれぞれの地区が異なった日に秋祭りを行っていたが、大正3年(1914年)、当時の南宇和郡長の提案に郡内各町村が応じて、明治天皇の誕生日である11月3日に統一された。

当日、町内各地区では牛鬼、唐獅子、五ツ鹿踊りのほか、四ツ太鼓や神輿が繰り出して笛や太鼓の祭囃子、大きな掛け声が終日響き渡り、町内が祭り一色に染まる。



はなとりおどり

●場所／愛媛県南宇和郡愛南町増田

2648番地(安養寺)

●実施時期／旧暦7月11日

【概要】

南予の一部と土佐一円にみられる花取り踊りは、修験道の山伏芸能のひとつで、鉦(かね)を叩く行為や歌詞から念仏踊りが取り入れられたことが分かる。



この増田地区のはなとりおどりは、昭和40年4月2日に愛媛県の文化財に指定された伝統芸能で、一本松町史によると、起源は元龜天正年間(1574-1582)にまで遡り約440年の歴史を持つといわれている。

この踊りには3つの目的があるといわれ、第一は増田安養寺に祀られる「高山尊神」の供養、第二はちよほし弥三郎兄弟の供養、第三は地域内の安全とされている。また、演中の斎払い(さいはいらい)は本山派(天台系)と当山派(真言系)の争いを表し、青竹の打ち合いは土佐の神事「棒打ち」の影響がみられる。

踊りに用いられる刀は破邪の剣、平常嫌う逆さ鎌は破魔除災を表している。

旧暦の7月11日に安養寺境内で、麻の藍染の着流しにたすきを掛け、八十八部の帽子様の鉦巻で踊る。その際は、7日間の水垢離で身を清めて踊るのが習わしである。

正木の花とり踊り

●場所／愛媛県南宇和郡愛南町正木

1468番地外(歓喜光寺・権現堂・旧庄屋蔵岡家)

●実施時期／旧暦10月18日

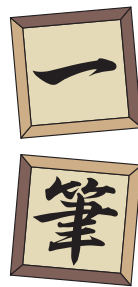
【概要】

南予の一部と土佐一円にみられる花取り踊りは、修験道の山伏芸能のひとつで、鉦(かね)を叩く行為や歌詞から念仏踊りが取り入れられたことが分かる。

この正木地区の花とり踊りは、平成12年4月18日に愛媛県の文化財に指定された伝統芸能で、一本松町史によると、起源は明確ではないが、増田地区の「はなとりおどり」の歌詞は、正木地区の「花とり踊り」から習ったという説があることから、元龜天正年間をさらに遡るのではないかと提起している。

正木の花とり踊りは、由来についてもあまりはっきりしないが、一説では、村内を荒らす花賀という悪者を討取ったことへの供養と伝えられており、篠山権現の祭礼の日にあたる旧暦10月18日に、篠山(現 在は歓喜光寺権現堂)・歓喜光寺境内及び旧庄屋蔵岡家で、雪輪笹紋の袖無上衣に裁着袴(たつづけばかま)、赤い鉢巻で踊る。その際は、7日間の水垢離で身を清めて踊るのが習わしである。





可能は大難題

この4月、桜前線が津軽海峡を渡ったところ北海道では積雪があり、関東地方では30℃超えの夏日。さすが下旬には、気ままな天候が平年並みに戻った。

梅・桃・桜の花から、ツツジの花へと春爛漫の季節。近年、地球規模での異常気象にあるものの、春夏秋冬を辛うじて表現する日本の自然界は、のんびり平和である。

方や、『ホー、ホケキョウー』、雲一つない五月晴れ、澄んだ空気に気持ち良く驚きの鳴き声。とは裏腹に人間界は、世界各地でテロが起り、内戦・紛争が続いている。その地ではひたすら安住を求める人々が、終わりの見えない真っ只中に置かれた現実にある。民族、宗教絡みの事情は単純ではないであろう。ただ個人の権力・財欲が執拗に絡み、入り混じったものとなれば、意見相違よりもその争いは「愚かな事」としか言いようがない。

今、東アジアは、人間の性らしき「愚かな」暗雲が垂れ込めている。人類危機の4月末である。

さて、戦後生まれが人口の80%を超した日本であるが、過去何十年経とうとも、日本人として決して忘却してはならない事実がある。先の大戦でわが国は300万人を超す尊い

生命を失った。一方的に不可侵条約が破られた挙句、約9万人が亡くなった約60万人のシベリア抑留者の苦難。唯一の被爆国である事。全てが焦土化した国土の事。123千人の戦災孤児の悲劇、生き様など真実の歴史を忘れてはならない。さらに平和な現代にあつて「拉致問題」が、40年も経つが未解決の現実。

今日、一部偏った国で核兵器信仰と軍事力強化が図られている。この悪しき動向は、国際連合の役割で対処解決をすべきであり、そう願いたい。しかし、現状は、全く足並みが揃わない、旧態依然とした常任理事国5か国拒否権の有り方が足かせになっているような気がしてならない。国際連合強化に繋がる大改革が不可欠である。その仕掛け人は平和を真から愛する我が国が、中心にならなければなるまい。厳しい中で理性のある強い外交調整努力が臨まれる。

要は、巨大軍事力を背景として、約束事を直ぐ反故にする国、全て自国（リーダーの権力）ファーストで行動する国々。ある意味「我がままで愚かな」行動をとる集団が在るならば、「平和共存」のため、約束・一体化し、権威ある断固とした対処しか道はない。しかし、現実、不可能に近い話を可能に誘引することは大難題。今は、兎にも角にも「愚かと思える」のために世紀末への巻き添えは、皆『ゴメン』である。

「人間は、何らかのピエロ」
(三島 由紀夫 日本の小説家)

4月の会と催し

- ▽6日(一般)町村議会議員公務災害連合会職員研究会、平成29年度全国町村議会議長会都道府県職員研究会(7日まで)
- ▽12日自治会館管理組合打合会、町村議会の制度・運営に関する検討委員会幹事会、全国町村議会議長会連絡調整会議
- ▽13日全国退職手当組合協議会幹事会、全国町村会都道府県事務局長会議及び事務局長研修会(14日まで)、平成28年度全国簡易水道協議会中国・四国ブロック会議、内情勢調査会松山支部懇談会
- ▽14日宝くじ広報プレゼン
- ▽15日内閣総理大臣主催「桜を見る会」
- ▽19日自治労連からの要望、愛媛県町村会平成29年度第1回臨時総会、同全員連絡会
- ▽20日平成29年度春の園遊会
- ▽24日「第34回ふるさと振興賞」顕彰式、四国四県町村会会長・事務局長会議
- ▽25日平成29年度町議会事務局長会議、平成29年度消防団員等公務災害補償等事務説明会
- ▽26日全国町村会第51回海外地方行政調査会説明会、全国町村会行政調査会各委員会、同全体会議
- ▽27日全国町村会政務調査会行政委員会(現地視察)、愛媛県新幹線導入促進期成同盟会平成29年度総会

編集後記

昨年4月に発生した「平成28年熊本地震」から1年が経ちました。誰がこの大地震を予想したことでしょう。また、「阪神・淡路」、「東日本大震災」と、大規模地震が相次いで発生していますが、人々はなぜか自分のところだけは大丈夫と思いがちです。災害は忘れた頃にやってきます。自然災害を防ぐことはできませんが、被害を最小限に抑えるため、日頃の備えを忘れてはいけません。備えあれば憂い無しです。

春になりましたね。一面には黄金色の麦畑が広がっています。いつかの新聞のコラムに「実るほど頭を垂れる稲穂が管理職なら、踏まれても天に向かつてツンツンと穂を突き出す麦は新入社員の趣」と書かれてありました。上手いことを書くものよと感心しながら、人生もたそがれにさしかかった我が身を顧み、齢を重ねるのも、まんざら悪くはないなと思うようになってきています。あつ、断っておきますが負け惜しみじゃないですからね。

人事異動の時期がやってきました。各町でも慌ただしい毎日をお過ごしのことでしょう。

会うは別れの始まりと申します。異動された方々には、またお目にかかる日までお元気で。事務所近くにお出での際には、お気軽にお越しください。

拍子があえば、一献傾けましょう。

◆ 新年度を迎えました。スタッフ一同、本年度も一生懸命がんばりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間 毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格 全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者(議員)
ご本人
および
配偶者
(夫婦型に
ご加入の場合)



演説中・公務中の事故



車での移動中の事故



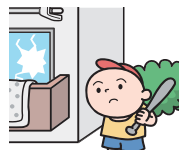
飛行機搭乗中の事故



スポーツ中の事故

夫婦型
のご加入を
おすすめ
します

個人賠償責任

自転車で他人にぶつかり
ケガをさせた飼い犬が他人に噛みついて
ケガをさせた同居の子ども・孫が
他人のものを破損した買い物中に誤って
商品をこわした

事故例

賠償額
概 算 **9,521万円**

〈事故の概要〉

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において走行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決) 出典:日本損害保険協会公式ホームページ

保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(注)本人型と夫婦型は、重複して加入できません。(保険期間 平成29年7月1日から1年間 職種別A級)年払の場合
天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級〜第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

加入タイプ		本人型		夫婦型	
ケガの補償の対象者		加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
補償内容		保険金額		保険金額	
ケガ	死亡	1,620万円		1,620万円	1,135万円
	後遺障害	820万円		820万円	500万円
	入院	交通事故	日額8,000円	交通事故	日額8,000円
		交通事故以外のケガ	日額4,000円	交通事故	日額4,000円
	手術	交通事故	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	
	通院	交通事故	日額3,000円	交通事故	日額2,500円
個人賠償責任		最高2億円 (自己負担額なし)		最高2億円 (自己負担額なし)	
保険料		20,000円		33,000円	
事務運営費		2,000円		2,000円	
掛金(保険料+事務運営費)		22,000円		35,000円	

本年度は、約15%の割引となります。(注)団体割引30%、過去の損害率による割増35%、大口割引10%を乗算しています。

事務運営費は本制度の運営に必要な費用(様式のとりまとめ、掛金の集金等)に充当しています。

※傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険がセットされたプランなので、「交通事故」の場合、傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険の両方から保険金をお支払いします。

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

新規・中途加入者の掛金(保険料+事務運営費)

補償開始日	掛 金		補償開始日	掛 金	
	本人	夫婦型		本人	夫婦型
7月1日	22,000円(保険料20,000円)	35,000円(保険料33,000円)	1月1日	11,000円(保険料10,000円)	17,500円(保険料16,500円)
8月1日	20,200円(保険料18,330円)	32,100円(保険料30,240円)	2月1日	9,200円(保険料8,330円)	14,600円(保険料13,740円)
9月1日	18,400円(保険料16,680円)	29,200円(保険料27,520円)	3月1日	7,400円(保険料6,680円)	11,700円(保険料11,020円)
10月1日	16,500円(保険料15,010円)	26,300円(保険料24,770円)	4月1日	5,500円(保険料5,010円)	8,800円(保険料8,270円)
11月1日	14,700円(保険料13,320円)	23,400円(保険料21,980円)	5月1日	3,700円(保険料3,320円)	5,900円(保険料5,480円)
12月1日	12,900円(保険料11,680円)	20,500円(保険料19,270円)	6月1日	1,900円(保険料1,680円)	3,000円(保険料2,770円)

全国町村議会議員互助会(保険契約者) 〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

- 本保険制度は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。
 - ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいられる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。
- この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。
- ◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)
- ◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)